

藤枝市空き家ゼロにサポーター空き家相談プラットフォーム

お持ちの空き家に関する情報を藤枝市から空き家ゼロにサポーターに提供し、利活用に関する相談に繋げる制度です。

藤枝市では、空き家対策に意欲的な民間事業者を『藤枝市空き家ゼロにサポーター』として認定しています。「空き家を売却したい」「空き家を賃貸したい」といったことを考えているものの、「遠方に住んでいて相談に行けない」「忙しくて業者に相談に行く時間がない」といった場合には、藤枝市が保有する空き家に関する情報をもとに『藤枝市空き家ゼロにサポーター』認定業者へ情報を提供し、認定業者が利活用に関する相談や情報提供などを行います。情報提供を希望する場合には、住まい戦略課までご相談ください。

■ 情報提供の流れ

- (1) 空き家所有者から藤枝市へ「藤枝市空き家に関する情報提供同意書」を提出する。
- (2) 藤枝市から『藤枝市空き家ゼロにサポーター』認定業者への情報提供を行う。※ 1
 - ・ 提供する情報（同意書に提供を希望するとした情報のみ提供します）
 - ① 空き家所有者情報（所有者氏名、住所、電話番号）
 - ② 建物情報（築年数、床面積、構造、外観写真）
 - ③ 土地情報（敷地面積、現況地目、市街化区分）
 - ④ その他空き家所有者が提供を希望する情報（利活用の方針、空き家内部の写真など）
- (3) 藤枝市から空き家所有者へ情報提供を行った旨を連絡する。
- (4) 情報提供された認定業者から空き家所有者へ連絡し、空き家の利活用方法に関する相談、情報提供などを実施する。※ 2
- (5) 情報提供された認定業者から藤枝市へ相談状況の報告を行う。

- ※ 1 提供する認定業者はサポーターの中から任意に選出した一者になりますので、同時に多数の業者から連絡が入ることはありません。
- ※ 2 情報提供された認定業者との売買などの取引を保証するものではありません。また、認定業者との取引を強制するものでもありません。



お問合せ先

藤枝市都市建設部住まい戦略課
〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号
電話 054-631-5750（直通）
FAX 054-643-3280

藤枝市 住まい戦略課

検索

